印西市国際化推進方針

Ver.3.0

~多文化共生のまちを目指して~

2021(令和3)年3月

印西市

目 次

第	1	章	はじめに										•	•	•	•	•	1
	1	策	定の趣旨															
			針の位置付	け														
			針の期間															
4	4	策	定の方法															
第	2	章	策定の背	景											•			3
	1	本	市の現状															
		(1)	本市の将来	₹人口推	計		(2)	外国	人数の	推移	7							
			地区別外国					国籍	(地域	りょう りょう りょう りょう りょう りょう りょう かいしょう はいし りょう はい しょう はい しょう はい しょう	外国	人数						
			在留資格別					年齢										
			外国人児童				(8)	日本	語教室	≦の状	況							
		(9)	市民満足度	፟፟፟・重要	·度調査	結果												
第	3	章	外国人市	民意識	調査										•		1	0
	1	令	和元年度の	調査概	要													
		(1)調査の目	的 (2	2)調	査地域	(;	3)調	查対象		(4)	調査	方法	اح	回収	以状	況	
2	2	調	査結果のま	とめ														
			基本属性															
) 防災		相談	(7	')地	或参加			(8)行i	ひサ·	ービ	ス			
(3	調	査結果の詳	細														
笙	4	音	基本的な	老え方									•				1	3
	1	-	策の目指す														_	Ü
	2		組の方向性	女														
	3		状と課題															
	4		針:国際化	の推進														
Ĺ	5		針の位置付		系													
第	5	章	施策の方	向と主	な取組	1			• •	• •	• •	• •	•	• •	•	•	1	5
	1		針1「多文			を育む	環境:	づくり	J									
) 多文化共生				_											
			外国人市民					7										
2			針2「外国				りせ	るまち	つくり	IJ]								
) コミュニケ) 生活支援	「一ショ	ノ文抜													
			・エムス仮)防災・安全	>分等支	垤													
) みどもの教															
第	6	章	資料編											•	•	•	1	9
	1	市	職員ワーク	ショッ	プ													
2	2	外	国人市民懇	話会														
(3		令和元年度															
4	4		国人向けの							ナイ	 							
į	5	ЕΠ	西市国際化.	推准狠:	炎会	委員名	(筆及)	が設置	要細									

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

本市は、都心や成田国際空港への良好なアクセスや、住宅、企業及び大型商業施設の集積が進む千葉ニュータウン区域の発展を背景に、人口は緩やかに増加を続けており、外国人の人数も増加しています。外国人増加の傾向は、経済をはじめとする多くの分野において国家の枠を越えたグローバル化が急激に進む現在、一層進展していくものと予測されます。近年では、新たな外国人材を受け入れるため、出入国管理及び難民認定法(入管法)が立て続けに改正されており、その影響は本市においても如実に表れています。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催決定などを契機とした、長期的な訪日外国人の増加も予想されます。

他方、千葉ニュータウン事業の完了や全国的な少子高齢化の進行に伴い、本市においても今後は 人口の減少が予測されており、地域や企業等における新たな社会の担い手として、外国人が活躍する 機会が拡充するものと考えられます。現在のコロナ禍では、日本人と外国人がともに正しい情報に基づき、 安心して暮らせる環境づくりも大きな課題です。こうした社会を実現するためには、**外国人を含めたすべての市民が互いの文化や価値観を受け入れ、理解しあいながら、ともにいきいきと暮らせる多文化共生のまちづくりを進めていく必要があります。**

これまで本市では、国際化の推進に当たり、平成 24~27 年度を第 1 期、平成 28~32 年度を第 2 期とする「印西市国際化推進方針 多文化共生社会を目指して」に基づき、開かれたまちをめざした 国際交流・協力の充実と、グローバル化に対応した多文化共生社会づくりの推進に取り組んできました。 今後は、これまで実施してきた国際化の施策を継続的に進めていくとともに、外国人を含めたすべての市民が本市に愛着や誇りを持って住み続けたいと思うまちを目指し、その実現に向けた施策を展開していく必要があります。

以上を踏まえ、本市では、国際化及び多文化共生の理念と施策を整理し、市民・地域・学校・行政など関係する各主体の取組の道しるべとなることを企図して、「印西市国際化推進方針 Ver.3.0 ~多文化共生のまちを目指して~」を策定します。

2 方針の位置付け

本方針は、印西市総合計画基本構想に基づく第1次基本計画に掲げる施策の「定住交流の促進」において、関連計画として位置付けられています。

また、総務省が2020(令和2)年9月に改訂した「地域における多文化共生推進プラン」や、千葉県が2020(令和2)年3月に策定した「千葉県多文化共生推進プラン」とも整合を図りながら、本市における国際化と多文化共生のまちづくりを推進するに当たり、その方向性を示します。

3 方針の期間

第1次基本計画の計画年度に合わせ、2021 (令和3)年度から 2025 (令和7)年度まで の5か年とします。

4 策定の方法

本方針は、市内の国際交流関係者、学識経験者、市民及び外国人の市民からなる「印西市国際 化推進懇談会」における意見交換のほか、2019(令和元)年度に実施した外国人市民意識調査、 パブリックコメントの実施等、幅広い方々の意見を反映して策定しました。

また、策定の過程で、庁内の関係課との調整を図り、適宜、内容の調整を行いました。

実施事業	実施日(結果)				
国際化推進懇談会	2020(令和2)年7月3日、10月16日				
パブリックコメント	2021(令和3)年1月15日~2月4日 意見提出数8件(1人)				

『SDG s』と印西市の国際化推進

日本語で「持続可能な開発目標」を意味する **SDG s (エスディージーズ)**は、2015 (平成 27) 年 9 月の国連サミットで採択された、2030 (令和 12) 年を期限とする世界共通の目標です。「地球上の誰ひとり取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」に向け、17 のゴール(目標)と 169 のターゲット(取組)を掲げています。

本市の総合計画では、各施策とSDGsの目標を関連付け、相互の目標達成に向けた一体的な取組を進めています。本方針においても、SDGsの理念を尊重し、その目標達成に資するよう各施策の推進を図ります。



「外国人市民」の考え方

通例、「外国人」とは、「日本の国籍を有しない者」を指します(出入国管理及び難民認定法第2条第2号)。一方、市内には、日本国籍を取得していても、外国にルーツを持ち、日本人とは異なる文化や生活習慣を有する方もいます。

本方針においては、そうした日本国外の多様な言語や文化的背景をもつ市民について、広く「外国人市民」と位置付け、必要に応じて支援の対象とします。

第2章 策定の背景

1 本市の現状

(1) 本市の将来人口推計

本市では、これからも緩やかに人口が増えていきますが、**2028(令和 10)年をピークに、人口の 減少がはじまると予想されます。**年齢別人口割合の推計では、高齢者人口(65 歳以上)の割合が 増加する一方、生産年齢人口(15~64 歳)の割合の減少が予想されます。

図1 印西市の年齢別人口構成比予測

(単位:人、各年10月1日現在)



(2) 外国人数の推移

本市に在住する外国人の人数は大幅に増えています。本市の人口は年々増加していますが、人口全体に占める外国人の割合も増加していることから、外国人の人数は人口全体の増加を上回る勢いで増えていると言えます。2011 (平成 23) 年から 2020 (令和 2) 年までの 10 年間で、その増加率は約 2.2 倍になります。

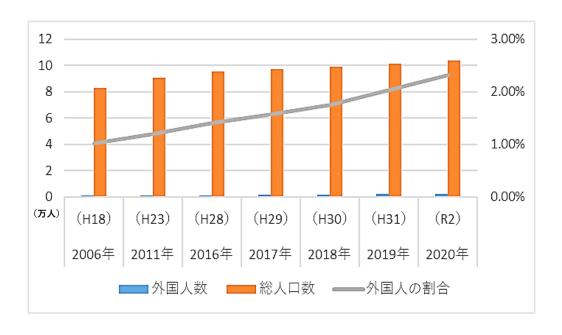
表 1・図 2 外国人人口等の推移

(単位:人、各年3月31日現在)

	2006年 (H18)	2011年 (H23)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)
外国人数	843	1,084	1,340	1,528	1,733	2,054	2,394
総人口数	82,757	90,529	95,185	97,321	99,133	101,406	103,794
外国人の割合	1.02%	1.20%	1.41%	1.57%	1.75%	2.03%	2.31%

^{※2006}年の数値は合併前の旧印旛村、旧本埜村の人口も合わせたもの

[※]表1以下、図表の数値データは住民基本台帳に基づく。



(3)地区別外国人人口

2020(令和2)年3月末現在で印西市に居住する外国人は、千葉ニュータウン区域の中央駅地区と牧の原地区が合計で1,457人と多く、全体の約61%を占めています。

次に多い地域は木下駅圏の木下地区と大森地区で、合計は 503 人と、全体の約 21%を占めています。

地区人口に占める外国人の比率は、大森地区が 5.9%と、市全体の平均値 2.31%を大きく超えており、その他では木下地区、永治地区、中央駅地区、牧の原地区が市全体の平均値を超えています。

表 2 外国人の地区別人口等

(単位:人、令和2年3月31日現在)

	_			
地 区	外国人数	地区人口比率	地区人口	外国人人口割合
木下地区	185	2.8%	6,555	7.7%
大森地区	318	5.9%	5,352	13.3%
永治地区	34	2.5%	1,371	1.4%
中央駅地区	981	2.6%	37,114	41%
牧の原地区	476	2.5%	18,707	19.9%
船穂地区	94	1.6%	5,735	3.9%
小林地区	101	1.4%	7,456	4.2%
印旛地区	83	1.1%	7,851	3.5%
印旛 NT 地区	46	0.9%	5,164	1.9%
本埜地区	28	0.8%	3,436	1.2%
本埜 NT 地区	48	0.9%	5,053	2%

図3 地区別人口と市内外国人比率(積み上げ)

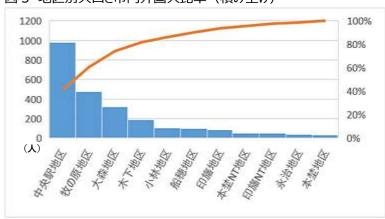


図 4 地区別の外国人人口割合



(4) 国籍(地域) 別外国人数

2020(令和2)年3月末現在、本市に居住する外国人の国籍は中国がもっとも多く、ベトナム、韓国、フィリピンの4か国で外国人構成比の約73%を占めています。

近年は、特にベトナム、スリランカ、インドネシア、ネパールといった東南アジア、南アジア出身者の増加が著しく、また出身国も2016(平成28)年の48か国から2020(令和2)年の65か国と、国籍の多様化が進んでいることも大きな特徴です。

表 3 国籍(地域)別の外国人の推移等

(単位:人、各年3月31日現在)

順位	国籍(地域)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (H31)	2020年 (R2)	構成比	H28-R2 増加率
1	中国	535	625	685	794	930	38.9%	73.8%
2	ベトナム	86	113	158	287	307	12.8%	256.9%
3	韓国	198	227	243	250	258	10.8%	30.3%
4	フィリピン	133	137	146	169	250	10.4%	87.9%
5	スリランカ	24	38	63	77	75	3.1%	212.5%
6	台湾	44	48	55	65	74	3.1%	68.2%
7	アメリカ	42	51	55	51	59	2.5%	40.5%
8	タイ	33	39	40	44	42	1.8%	27.3%
9	ブラジル	25	24	38	33	37	1.5%	48%
10	ペルー	35	30	34	41	35	1.5%	0%
11	インドネシア	12	12	18	30	33	1.4%	175%
12	イギリス	9	10	10	10	22	0.9%	144.4%
12	ネパール	4	5	5	10	22	0.9%	450%
*	その他	160	169	183	193	250	10.4%	

^{※2020}年に20人以上がいる国籍(地域)を記載

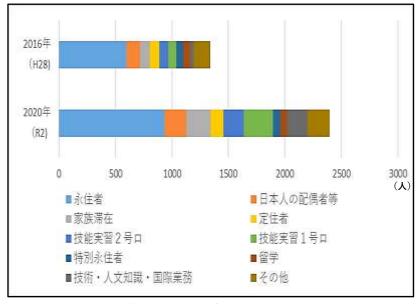
※その他の国は、アフガニスタン、アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、ブルガリア、ミャンマー、バングラデシュ、カンボジア、カナダ、チリ、 コロンビア、エストニア、フィンランド、フランス、ガーナ、グアテマラ、インド、イラン、イラク、アイルランド、イスラエル、イタリア、朝鮮、ラオス、 マレーシア、メキシコ、モンゴル、オランダ、ニュージーランド、ナイジェリア、ノルウェー、パキスタン、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、ロシア、 セネガル、スペイン、シリア、シンガポール、タンザニア、チュニジア、トルコ、タジキスタン、ウガンダ、エジプト、ブルキナファソ、ウクライナ、 ウズベキスタン、ベネズエラ、ザンビア、ジンバブエ

(5) 在留資格別外国人数

2020 (令和2) 年3月末現在、本市に居住する外国人は、「永住者」が933人でもっとも多く、全体の約39%を占めています。「日本人の配偶者等」(193人、8.1%)や「家族滞在」(219人、9.1%)も多く、この傾向は、5年前の2016(平成28)年と大きく変わっていません。それに加えて、「定住者」、「特別永住者」、「永住者の配偶者等」を合計すると、2016(平成28)年からの5年間で585人増えており、定住する外国人の人数は増加傾向にあります。

その他、この 5 年間では「技能実習 1 号□」(5.1%→10.8%)、「技能実習 2 号□」(6.1%→7.6%)、「技術・人文知識・国際業務」(2.2%→7.5%)といった在留資格の割合が目立って増加しており、社会情勢の変化とその影響がうかがえます。

図5・表4 外国人の在留資格の推移



(単位:人、各年3月31日現在)

在留資格	2016	2020
永住者	599	933
日本人の配偶者等	118	193
家族滞在	88	219
定住者	83	110
技能実習2号口	82	182
技能実習1号口	68	258
特別永住者	65	66
留学	59	58
技術・人文知識・ 国際業務	30	179
その他	148	196

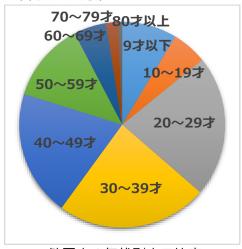
[※]技能実習とは、日本に在留する外国人が報酬を伴う技能実習を行う制度。「技能実習1号」は入国後1年目に技能等を修得する活動で、「技能実習2号」は2・3年目に1号で修得した技術をさらに向上させるための活動。団体監理型方式は「ロ」、企業単独型方式は「イ」と分類される。

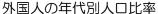
(6)年齢別外国人数

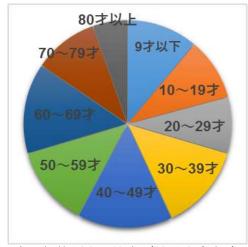
2020(令和2)年3月末現在、本市に居住する外国人の構成比は、生産年齢人口の主体となる20~50代が全体の78.2%を占めており、市人口全体の49.6%を3割近く上回っています。一方、70代以上の高齢者世代の構成比は2.5%となっており、市人口全体の15.5%を大きく下回っています。

^{※「}技術・人文知識・国際業務」の具体的職種は、技術者、マーケティング業務従事者、通訳、語学講師など。

図6・表5 年代別人口比率







市の年代別人口比率(外国人含む。)

(単位:人、令和2年3月31日現在)

年 代	外国人数	構成比	市総人口	構成比
9 才以下	207	8.7%	11,510	11.1%
10~19 才	132	5.5%	10,109	9.7%
20~29 才	532	22.2%	9,061	8.7%
30~39 才	566	23.7%	13,975	13.5%
40~49 才	474	19.8%	15,366	14.8%
50~59 才	300	12.5%	13,050	12.6%
60~69 才	123	5.1%	14,647	14.1%
70~79 才	45	1.9%	10,459	10.1%
80 才以上	15	0.6%	5,617	5.4%

(7) 外国人児童・生徒の在学状況

市内の小中学校には、多くの外国人児童生徒が在籍しています。日本語の分からない児童生徒に対しては、日本語指導員を配置し、基礎的な日本語指導や学校生活を含めた日常生活のルールを教えています。

2015 (平成 27) 年9月末、小学校では 11 校に8か国 30 人の児童が在籍していましたが、2020 (令和2) 年11月現在では、13 校に15 か国118名の児童が在籍しています。同様に、中学校では6校に6か国16人の生徒が在籍していましたが、現在では6校に8か国23名の生徒が在籍しており、義務教育の段階においても外国人数の増加と多国籍化が進んでいます。

表6 市内外国人児童・生徒の状況

(令和2年11月現在)

所属小学校名	在籍児童国籍
木下小、小林小、小林北小、木刈小、内野小、	中国、韓国、モンゴル、フィリピン、ベトナム、タイ、
原山小、小倉台小、高花小、西の原小、原小、	スリランカ、シンガポール、インドネシア、
いには野小、滝野小、牧の原小	アフガニスタン、ウズベキスタン、タジキスタン、
	アメリカ、ブラジル、ナイジェリア
1 3 校	15か国118名

所属中学校名	在籍生徒国籍
印西中、小林中、木刈中、原山中、西の原中、	中国、韓国、モンゴル、フィリピン、インド、
滝野中	タジキスタン、ウクライナ、ペルー
6 校	8か国23名

(情報提供) 印西市教育委員会

(8) 日本語教室の状況

印西市国際交流協会が実施している日本語教室りぼんは、市内 5 か所で毎週 1 回開催されています。各教室では、受講者の日本語レベルや目的に沿った様々な活動を通して、生活に必要な生きた日本語を習得してもらおうと取り組んでいます。

本市では、補助金を交付して日本語教室りぼんの活動を支援しています。

現在と5年前の2016(平成28)年と比較すると、**日本語教室の受講者数は増加し、多国籍 化も進んでいます。**

一方、活動を担うスタッフの数に変化はなく、5年前はスタッフ1人に対し2.95人だった受講者の数が、現在では3.75人にまで増加しています。

表 7 日本語教室の実施状況

(各年7月1日現在)

	2016(平成 28)年	2020(令和 2)年
受講者数	5 9 名	7 5 名
国籍(地域)	13 か国(中国、韓国、フィリピン、	17 か国 1 地域(中国、韓国、台湾、
	ベトナム、タイ、マレーシア、	モンゴル、フィリピン、ベトナム、タイ、
	スリランカ、イギリス、ベルギー、	ネパール、スリランカ、パキスタン、
	ロシア、アメリカ、ジャマイカ、	アフガニスタン、イラン、イギリス、
	中国帰国者)	ベルギー、アメリカ、ブラジル、
		ベネズエラ、ブルキナファソ)
スタッフ数	2 0 名	20名

(情報提供) 印西市国際交流協会



日本語教室りぼん



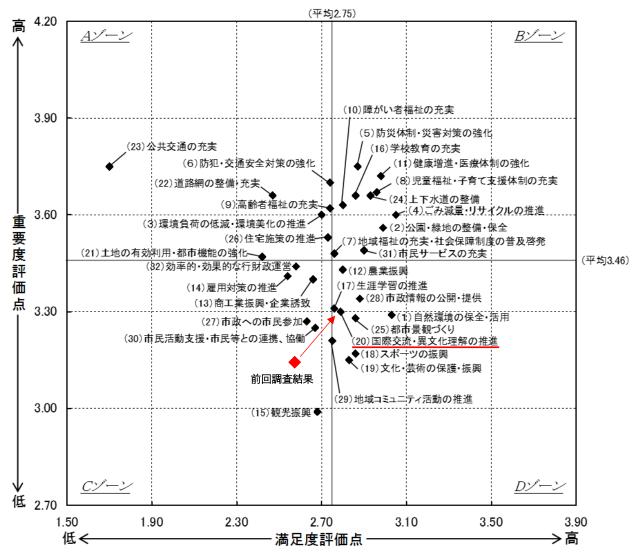
日本語教室りぼんの活動風景

(9) 市民満足度·重要度調査結果

印西市に在住する満18歳以上の市民3,000人(住民基本台帳から無作為抽出、調査期間: 2020(令和2)年8月28日~9月23日)を対象に実施した『令和2年度印西市市民満足度・重要度調査報告書』において、各分野の取組への満足度・重要度の評価点が公表されました。

国際交流・異文化理解の推進については、市内全体で満足度 2.79、重要度 3.30 となりました。 前回実施した 2017(平成 29)年度は、満足度 2.59、重要度 3.14 であったことから、国際交流・ 異文化理解の推進に対する市民の関心は高まっていると考えられます。

図 7 市民満足度・重要度調査 各項目の満足度と重要度



(出典) 令和 2 年度印西市市民満足度・重要度調査報告書

第3章 外国人市民意識調査

1 令和元年度の調査概要

(1)調査の目的

多文化共生のまちづくりを推進するにあたり、外国人市民の生活やニーズを把握し、今後の施策への参考とするため、市内在住の外国人市民(※)を対象に、意識調査を実施した。 ※本調査で使用する「外国人市民」の用語は、市内在住の「日本の国籍を有しない者」を意味しており、2pに掲げた本方針の定義とは異なる意味で用いた。

(2)調査地域

市全域

(3)調査対象

住民基本台帳に登録されている満 18 歳以上の外国人市民

(4)調査方法と回収状況

調査方法:郵送によるアンケート調査

調査期間:2019(令和元)年8月1日(木)~8月31日(土)

質問項目:第6章資料編3「令和元年度印西市外国人市民意識調査」調査票を参照

<回収状況>

調査票の種類	発送数	回収数	回収率
英語	584 件	177 件	30.3%
中国語	744 件	303 件	40.7%
韓国語	231 件	94 件	40.7%
ベトナム語	287 件	69 件	24.0%
合 計	1,846 件	643 件	34.8%

2 調査結果のまとめ

(1)基本属性

- ①回収調査票の回答言語は、中国語、英語、韓国語、ベトナム語の順に多い。
- ②回答者の性別は、男性 37.0%、女性 62.1%、年齢は 30 代が最多の 30.8%、次いで 40 代の 25.8%、 少ないのは 80 歳以上 0.9%、 $18 \cdot 19$ 歳 1.6%
- ③回答者のうち、既婚者は 78.5%
- ④回答者の国籍は、中国 41.7%、韓国又は朝鮮 14.5%、ベトナム 10.7%
- ⑤日本での居住年数は 10 年以上 60.7%
- ⑥印西市での居住年数は1年から3年 <u>33.3%</u>、10年以上 <u>20.7%</u>、1年未満 <u>19.1%</u>で、平成26年 度の調査結果と比較すると「3年以下」が約3割増。
- ⑦印西市に来た理由は、仕事 29.4%、結婚 22.6%
- ⑧印西市での居住意向は、「ずっと住む」が55.4%で、5年前の調査結果と同等。

- ⑨印西市に居住する前は、「千葉県以外のところ」37.6%、「千葉県の中の、別の市」35.0%
- ⑩職種は「小売業・サービス業」<u>12.3%</u>、「仕事をしていない」<u>26.6%</u>で、就労者の雇用形態としては「正規職員」が 45.6%

(2) ことば

- ①生活で使う言語は、日本語 84.8%
- ②日本語の読み書きは、ひらがな、カタカナは『できる(ほとんどできる及びだいたいできる)』が 8割弱から8割台を占め、「ほとんどできない」は7%以下。漢字については6割弱から6割半ば が『できる』としている。
- ③日本語の会話は、話す・聞くとも『わかる(ほとんどわかる及びだいたいわかる)』が8割台。
- ④言語別にみると、読み・書き・話す・聞くとも、英語とベトナム語の『できる』『わかる』割合が 比較的低い。
- ⑤日本語を勉強している人は 36.7% で、その方法は「一人で勉強している」が 56.8%、家族や知り合いや日本語教室などから『習う』が 28.9%。独学は、5年前の調査結果から 10 ポイント以上高い。
- ⑥日本語を学習していない理由は、「日本語ができるから必要ない」<u>50.3%</u>、「勉強したいが、時間がない」20.7%
- ⑦通訳の必要性は、「特に必要ない」が 53.2%となるも、「病院へ行くとき」「市役所で、手続きをするとき」「市役所からのお知らせや手紙を読んだり、返事を出すとき」の 3 項目が 2 割台後半。

(3)保健、医療、介護

- ①何かしらの保険に加入している人は 92.4%
- ②病気になった時、「特に困らない」が <u>52.3%</u>である一方、「病院で、日本語でうまく説明できない」 27.2%、「病院で医者などの言葉がわからない」 24.6%
- ③何かしらの年金に加入している人は 75.9%
- ④保健・医療については「特に困らない」が 56.6%も、「保健・医療の制度やサービスについて、 外国語の情報が少ない」 29.2%、「相談できるところがわからない」 19.4%、「市役所からのお知らせや手紙がわからない」 17.6%
- ⑤誰かを介護している人は 7.9%

(4) 子育て

- ①困っていることとしては、「子育ての制度やサービスについて、外国語の情報が少ない」が 21.0%
- ②通っている学校は、「日本の小学校や中学校」が40.4%
- ③学校で困っていることとしては、「特に困らない」が 66.5%である一方、「日本での進学や就職が 心配」が 17.8%、「授業、学校生活のルール、行事などがわからない」が 11.3%、「学校からのお 知らせや手紙がわからない」 10.4%

(5)防災

①避難場所を「知っている」60.5%、「知らない」37.9%

- ②災害時に「特に困らない」は 48.4%も、「どこに避難すればいいかわからない」 30.6%、「どこに相談すればいいかわからない」 26.3%
- ③防災訓練に参加したことがある人は 27.7% で、「参加したことはないが、参加してみたい」 33.9%、 「防災訓練があることを知らない」 28.5%

(6)相談

- ①生活上で必要だと感じることは、「日本の習慣やマナーを知ること」58.9%、「日本人とのコミュニケーション」56.0%
- ②相談相手は「日本に住む家族」<u>59.7%</u>、次いで「日本人の友人・親戚」<u>39.2%</u>、「日本人以外の友人・親戚」<u>25.0%。一方、「相談する人がいない」は3.0%</u>
- ③相談内容は多岐にわたり、「保健、医療について」「法律の問題について」「仕事について」「子育 てについて」「日常生活について」の5項目が2割台。

(7)地域参加

- ①町内会や地域活動には「参加していないが、都合があえば参加したい」が最多で 34.1%。また、「参加している」と「ときどき参加している」を合わせた 29.1%は、5年前の調査結果から約9ポイント減。
- ②近所の日本人との交流では、「わからないことや困っていることを相談したい」40.4%、「地域の行事や活動に、一緒に行きたい」32.3%、「日本での生活ルールや、地域の情報などを教えてもらいたい」30.6%
- ③他の外国人との交流場所については、「特にないので、教えてほしい」33.4%、「特にないが、必要ない」25.2%
- ④市国際交流協会については、「知らないが、どんなことをしているか教えてほしい」59.4%

(8) 行政サービス

- ①市役所から得たい情報は多岐にわたり、「外国人のための無料相談について」35.8%、「災害が起きたときの対応について」33.6%、「健康診断や病院について」31.6%、「子どもの教育について」 30.6%、「市の税金について」30.2%
- ②上記得たい情報で使用してほしい言語は、「日本語」53.8%、「中国語」33.1%、「英語」22.3%
- ③市役所からの情報の取得方法は、「市のホームページ」32.7%、「広報いんざい」21.8%
- ④市役所にしてほしいサービスも多岐にわたり、「『日本語や文化が勉強できる場所』を知らせる」 35.5%、「外国語で相談できる場所を知らせる」26.1%、「生活に必要な情報を外国語にする」25.5%、 「日本人と交流できる場所や行事をつくる」 23.6%、「外国人が考えや意見を言いやすいように 工夫する」 22.4%、「他の外国人と交流できる場所や行事をつくる」 21.3%までが 2 割を超えて上 位。

3 調査結果の詳細

印西市 2020『令和元年度印西市外国人市民意識調査報告書』を参照

第4章 基本的な考え方

本方針は、印西市総合計画基本構想に基づく第1次基本計画に掲げる施策の「定住交流の促進」 において、関連計画として位置付けられています。

1 施策の目指す姿

まちの魅力が広く知られ、多くの人が訪れ、移住してくるとともに、愛着や誇りを持って住み続けたいと思うまちを目指します。

2 取組の方向性

グローバル化の進展などにより海外との交流や移住が拡大していることから、国際交流や異文化理解の取組を進め、居住する外国人が安心して生活できるよう支援します。

3 現状と課題

グローバル化により本市においても外国人人口は大きく増加しており、生活に関する情報提供や、相談対応、外国語対応など、外国人が安心して生活することができる支援が求められています。

4 方針:国際化の推進

【方針1】多文化共生のまちを育む環境づくり

市民が外国の異文化を理解するための講座・イベントや外国人との交流機会の提供など、多文化共生のまちづくりに向けた取組を推進します。

【方針2】外国人市民も安心して暮らせるまちづくり

日本語を理解することが難しい市内在住の外国人などが安心して暮らせるよう、やさしい日本語や多言語化による情報提供の取組を進めます。併せて、外国人向け相談の実施や日本語学習などへの支援を行います。



異文化理解講座 (滝野小学校)



国際化推進懇談会

5 方針の位置付けと体系

印西市総合計画

基本構想 ~将来都市像~

「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」



印西市第 1 次基本計画

施策3-4「定住交流の促進」 方針②:国際化の推進

グローバル化の進展などにより海外との交流や移住が拡大していることから、国際交流や異文化理解の取組を進め、居住する外国人が安心して生活できるよう支援します。



方針:国際化の推進

【方針1】多文化共生のまちを育む環境づくり

施策の方向(1)多文化共生意識の醸成

(2) 外国人市民の活躍する場づくり

【方針2】外国人市民も安心して暮らせるまちづくり

施策の方向(1)コミュニケーション支援

- (2) 生活支援
- (3) 防災•安全対策支援
- (4) 子どもの教育支援



イングリッシュ・トレセン



ワールドフェスト(印西市国際交流協会)

第5章 施策の方向と主な取組

方針に掲げた「国際化の推進」の実現に向けて、施策の方向と主な取組を次のように整理します。 施策の方向は、方針 1 「多文化共生のまちを育む環境づくり」と方針 2 「外国人市民も安心して暮らせるまちづくり」に対応した施策の体系として位置付けます。

主な取組については、市や関連団体が 2019 (令和元) 年度までに実施してきた国際化関連事業を、施策の方向ごとに掲載します。また、同一の主な取組が 2 つ以上の施策の方向に関連する場合は、その都度再掲します。

※名称が変わったものも含め、継続事業については、主な取組ごとに*で示します。

1 方針 1 「多文化共生のまちを育む環境づくり」

(1) 多文化共生意識の醸成

多様な文化的背景をもつ外国人市民と日本人が地域の中でともに暮らしていくためには、お互いの文化や生活習慣などを正しく理解し、尊重していくことが不可欠であり、その実現に向けては様々な機会で多文化共生意識の啓発や交流の場の提供に努めていく必要があります。国籍や外見の違いによる不当な差別をなくし、人権に配慮する社会をつくっていくためにも、大切な取組です。

こうした取組は、外国人人口の増加を踏まえ、市の責務として一層の取組が求められています。同時に、民間レベルの交流活動は、個人やコミュニティ間の新たなつながりや、より成熟した関係を生み出す重要な機会として、より一層の取組が期待されます。

市では、市民が主体となり国際理解・交流事業を展開する印西市国際交流協会などの活動を支援するとともに、積極的に連携・協力を図り、多文化共生意識の醸成に努めます。また、異文化理解や外国語の習得は、幼少期から自然に馴染んでいく方が効果的であることから、学校教育等においても推進します。

主な取組	事業の概要	実施主体
異文化理解講座*	外国人講師が母国を紹介し、市民の異文化理解を深める。	市
語学講座*	外国語を学び、市民の異文化理解を深める。	国際交流協会
国際交流推進事業*	様々なイベント等を通じて日本人と外国人の交流を図る。	市·国際交流協会
多文化共生意識研修*	研修により市職員の多文化共生意識を深める。	市
通訳ボランティア養成講座	東京 2020 オリンピック・パラリンピックの外国人観光客をサポート	県·市
	するボランティアを養成する。	
東京オリンピック・	東京 2020 オリンピック・パラリンピックの誘致等の実施	市•国際交流協会
パラリンピック誘致等推進		
ハローフレンズ*	保育園児が外国人講師と触れあい外国語と異文化に親しむ。	市
国際理解教育推進事業*	外国語指導助手(ALT)を幼小中学校に派遣する。	市教育委員会
小学校英語教育*	外国語・外国語活動の学習の充実を図るため、小学校に日本人	市教育委員会
	の英語教育コーディネーターを配置する。	
イングリッシュ・トレセン*	夏休み中の小学生 3~6 年生を対象に、英語学習を行う。	市教育委員会
中学生海外派遣研修*	市内在住の中学生を海外に派遣する。	市·市教育委員会
中学生英語発表会	市制施行 20 周年記念事業として実施	市·市教育委員会

(2) 外国人市民の活躍する場づくり

近年、外国人の増加に伴い、地域や学校などの活動に外国人市民が参画する機会が増えています。 その中には、役員など中心的な立場を担うケースもあり、こうした人材の活用は地域社会の新たな活性 化につながるものと期待されます。また、外国人市民意識調査では、多くの外国人が地域活動やボラン ティアに関心をもっているとの結果が示されています。

しかし、外国人市民の地域デビューに向けては、情報が少ない、日本人とコミュニケーションを図る機会が少ないといった課題があります。

市では、今後の施策の方向として、地域づくりの活動に外国人市民が気軽に参加できる環境づくりに取り組みます。

主な取組	事業の概要	実施主体
国際化推進懇談会*	国際化推進懇談会* 外国人市民を含む有識者等と国際化推進について意見交換を す	
	行う。	
国際交流推進事業*	(1)の再掲	市·国際交流協会
地域・ボランティア情報の	3域・ボランティア情報の 「やさしい日本語」や多言語による周知媒体の多言語化の推進	
多言語による提供*		
防災活動への参加*	防災訓練への参加促進や災害時ボランティアの養成	市
企業誘致パンフレットの	海外企業を誘致するため英語版のパンフレットを作成・活用	市
活用		

2 方針 2「外国人市民も安心して暮らせるまちづくり」

(1) コミュニケーション支援

母語の異なる外国人市民にとって、日本語の理解・習得は大きなハードルと言われています。日常生活におけるトラブルの要因は、言葉によるコミュニケーションの問題に由来することが多いことから、コミュニケーション支援は外国人支援施策においてもっとも優先度が高くなっています。とりわけ、情報発信と日本語教育の充実はもっとも必要性の高い取組となっています。

近年では、外国人市民の出身国が多様化していることから、従来の英語だけではなく、「やさしい日本語」や多言語による情報の提供が課題となっています。市では、生活に密着した行政情報から優先して多言語化の取組を進めるとともに、近年急速に利便性が高まっている多言語対応の ICT ツールを積極的に導入・活用し、行政窓口等におけるコミュニケーション能力の向上に努めます。

日本語教室の実施は、外国人市民のコミュニケーション能力を高めることに加え、日本の文化や生活 習慣を学び、地域に参画するきっかけにもなる重要な取組です。市では、国際交流協会が主催する日 本語教室の安定的な運営を支援するため、財政的支援や会場の確保、担い手となるボランティアスタッ フの継続的な育成支援等に努めます。

主な取組	事業の概要	実施主体
市 HP の多言語化*	英語・中国語(簡・繁)・韓国語への変換機能の追加	市
市広報紙英語版の発行*	INZAI NEWSLETTER(1 日号)と外国人向け記事の提供	市
外国人向け情報コーナー*	市役所内に外国人向けの情報コーナーを設置	市
翻訳機の活用*	庁内の必要な部署で購入・活用	市
各種資料の多言語化*	案内板の英語等併記やパンフレット等の多言語化	市
多文化共生意識研修*	1(1)の再掲	市
通訳・翻訳支援*	通訳・翻訳のサービス(有料)	国際交流協会
日本語教室の実施*	外国人に対する日本語教室の実施	国際交流協会
日本語教室の支援*	活動に対する財政的支援や会場の提供など	市
日本語学習支援	外国人の日本語学習を支援するボランティア養成講座の実施	市·国際交流協会
ボランティア養成講座*		

(2) 生活支援

日本で生活していくためには、日本の法令や社会制度だけでなく、独自の文化や生活習慣、地域のルールなどを正しく理解し、適応していく必要があります。しかし、そうしたルールを知らないばかりに誤解を招き、無用なトラブルを引き起こすことがあります。外国人市民意識調査では、生活上で必要なこととして、回答者の半数以上が日本の習慣やマナーを知ることと回答しています。

外国人市民が、本来は受けられる生活・行政サービスを、情報を入手できない等の理由から受けられないようなケースをなくすためには、情報提供等の取組を着実に進めていく必要があります。また、市で行っていないサービスを提供する必要がある場合は、国・県・NPO等の関係機関に適切につないでいく取組が求められます。

市では、外国人市民も日本人と同じように生活できる環境づくりを推進するため、必要な情報の提供や相談窓口の充実に努めます。

主な取組	事業の概要	実施主体
外国人無料相談*	外国人無料相談* 外国人に対し、法律や生活に関する相談窓口を設置する。	
市勢要覧の英語併記*	市の現況や魅力を紹介	市
家庭ごみのごみ出しルール	「資源物とごみの分け方・出し方」の英語・中国語・韓国語版と、	市
パンフレットの配布*	やさしい日本語による「ごみ出しルール」を作成・配布	
まっぷる英語版の配布*	市内の観光名所等をまとめた「まっぷる印西市」の英語版を作成・	市
	配布	
母子健康手帳多言語版の	母子健康手帳の外国語版(英語・中国語・韓国語・タガログ語・	市
発行*	タイ語・ポルトガル語・インドネシア語・スペイン語・ベトナム語) を	
	作成し、妊娠時に配布	
健診票等英語版の活用*	乳児相談票・幼児健診票・離乳食の進め方リーフレット・聴力	市
	発達チェック表の英語版を作成・活用	
各種相談機関等の案内* 国・県等の実施する外国人向け支援事業の情報提供・案内		市
新型コロナウイルス感染症 国・県等から発信される様々なコロナ感染症対策や支援策を、		市·関連団体
対策の情報提供*	市の外国人情報コーナー・広報・HP 等で提供する。	

(3) 防災·安全対策支援

地震や風水害などの大規模災害が発生したとき、日本語が不自由で災害情報や避難情報を適切に得られず、さらにそうした災害に不慣れな外国人市民は、避難行動や避難所での生活などの様々な場面で、大きな困難が生じる可能性があります。災害の基本的特性への理解や、自助・共助・公助を基盤とした防災活動の重要性について、平時から情報提供を図り、丁寧に啓発していく取組が必要です。また、災害時に同じ言語圏のコミュニティで助け合う環境を醸成することも、大切な取組です。

市では、防災情報の多言語による提供や防災訓練等への参加促進により、外国人市民が災害から命と財産を守る意識を高めるとともに、災害マニュアル等を随時見直し、被災者を支援する体制の推進に努めます。

防犯や交通安全対策は、安全安心なまちづくりにとって欠かせない取組であり、その実現に向けては市民一人ひとりが法令や交通ルールを順守することが大切です。とりわけ、日本と母国の間で法令や社会通念が異なる外国人市民は、犯罪や交通事故に巻き込まれることが多く、被害者と加害者のどちらにもなりやすいため、日本や地域のルールを正しく周知し、理解を広げることは大変重要です。

市では、防犯や交通安全の意識啓発を進めていくため、多言語による周知チラシの活用や、啓発に努めます。

主な取組	事業の概要	実施主体
総合防災ブック及びハザード	日本語・英語・中国語・韓国語を併記した総合防災ブック及び	市
マップ多言語版の配布*	マップ多言語版の配布* 各種ハザードマップを作成・配布	
防災活動への参加* 1(2)の再掲		市·国際交流協会
災害マニュアルの整備*	災害マニュアルにおける外国人対策の整備・充実	市
防犯や交通安全に関する多	防犯や交通安全に関する啓発リーフレットやチラシ等の多言語	市
言語版の活用*	版資料を活用して周知に努める。	

(4)子どもの教育支援

市内の小中学校には、多くの外国人児童生徒が在籍しています。その増加人数はこの 5 年間で小学校 88 名、中学校 7 名と、特に小学校で大きく増加しており、また国籍の多様化も進んでいます。

外国人が増加している中、就学年齢の子どもが就学の機会を逸することがないよう、保護者への就 学案内や、就学状況の管理・把握を徹底する取組が必要です。

また、市では、日本語が理解できず学校生活に適応できない児童生徒に対し、日本語指導員を配置して支援に努めています。しかし、日本語指導員の配置は期間や回数に限りがあるため、支援対象の児童生徒が自立に向けたサポートを十分に受けるまでには至らないことがあります。母語の多様化に伴い、その言語に対応できる日本語指導員の確保や、指導のスキル向上のための取組も課題となっています。

今後も引き続き、さらにきめ細やかな支援を進めるため、就学の促進及び日本語指導員の人材確保や育成に向けた取組を検討します。

主な取組 事業の概要		実施主体
日本語指導員の配置*	日本語の分からない児童・生徒に基礎的な日本語指導や学校	市教育委員会
	生活を含めた日常生活のルールを教える。	

第6章 資料編





市職員ワークショップ

外国人市民懇話会

1 市職員ワークショップ

日時	2020 (令和 2) 年8月31日 (月) 午後1時~4時30分
場所	印西市役所大会議室
講師	影山 貴大氏(合同会社 J-doc company 代表)
実施目的	若手職員を中心に、業務上の経験や課題を共有し、課題解決に向けた検討を行うことで、方針
	策定の参考にするとともに、参加した職員の意識向上を図る。
参加者	市職員11名(事務局:企画政策課)

実施内容 (要点筆記)

(1) 実施手法とテーマ

LEGO@SERIOUS PLAY®メソッドを活用し、外国にルーツをもつ人たちの受け入れ方を考えよう。

- (2)実施内容
- ○参加者を2グループに分ける。
 - 1班…市民課、国保年金課、社会福祉課、子育て支援課、健康増進課
 - 2班…防災課、シティプロモーション課、商工観光課、クリーン推進課、都市計画課、指導課
- ○レゴキットを使用し、テーマをイメージした作品を作り、グループで共有する。
- ○2つのルール…① (制作の際) 手の力を信じて作る。考えるよりも作ったものに意味を与える。お題を与えられたら すぐレゴに触ってみる。②(説明の際)作品がすべて。人の顔を見ない。作品を見て語る。聞く側も作品に集中する。
- ○留意点…なんとなくは禁止。作品のすべて(形、色)に自分なりの意味(メタファー=暗喩)を与える。他人の作 品を大切にする。
- 〇前半…練習用キット(52パーツ、ミニフィグ3)を使い、やり方を習得
- ○後半…外国にルーツを持つ人たちの受け入れ方を考える。

テーマ1 「外国人との間に起こる問題の要因」

問題そのものではなく、問題が起きる要因を表現→作品同士のつながりを並べる。

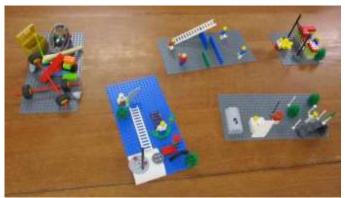
- (1班)・宗教の違いから、埋葬方法の理解が得られない。
 - ・肝心な部分まで伝えたいが、文化的な壁がある。
 - ・情報量や情報アクセスの問題がある。
 - ・言葉の壁から、子育て支援の内容は理解できても制度の背景まで伝えられない。
 - ・支援を投げかけても文化の壁があり、伝わらない。
- (2班)・オーストラリアへの中学生派遣研修が、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。
 - ・ごみの捨て方がわからない。近所の人に聞きたくても聞けない。
 - ・交通ルールなど、日本のルールがわからない。



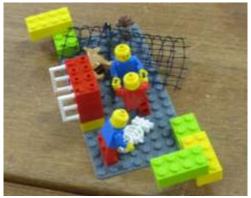
- ・見本となるべき日本人がルールを守らない行動を行っている。
- ・距離は近くても言葉や文化などの壁がある。
- ・大陸の分断により、人や資源が分散され、資源の差が生まれ、身分の差が生まれ、言葉や文化の違いが生まれた。

テーマ2 「問題の要因を解決するために必要な行政職員としてのスタンス」

- (1班)・言語や文化の理解度で職員ごとに対応の違いが生じないよう、受け入れ態勢を整える。
 - ・外国人に対する心の壁を取り払うことで、歯車が合い、相手への理解が進む。
 - ・お互いの歩み寄りで、少しずつ通じ合っていく。
 - ・制度を利用すれば暮らしが向上することを思いとして伝える。
 - ・本気で相手の文化を理解しようとする姿勢をもつ。
- (2班)・ソーシャルディスタンスなど新たな生活様式を意識しながらも、人と人とのつながりを忘れない。
 - ・言葉だけに頼らない、相手との対話。互いの歩み寄り
 - ・ルールを守らない者を罰するなどして、模範を示すこと
 - ・透明性をもって、互いのコミュニケーションを見守ること
 - ・助け合いの精神



「外国人との間に起こる問題の要因」



「問題解決に必要な職員のスタンス」

テーマ3 「作品の中からもっとも重要なパーツを取り外す」

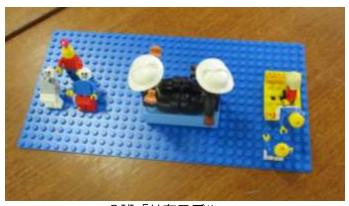
取り外したパーツ(根幹のスタンスのメタファー)を別のテーブルで共有→各パーツをつなげてストーリーを作る→ 「共有モデル |絶対に外せないものが入っている。

自己採点で0点がいないことが大事→自分の意見があれば0点はない。

- (1班) 閉鎖的な姿勢を取り払う+ウェルカムな気持ち+素直な気持ちと伝えたい思い+対等な同じ目線+歩み 寄りの気持ち
- (2班) 架け橋となる人材 + 手を差し伸べる + 人と人とのつながり + 言葉に頼らないコミュニケーション + 共同して暮らすこと + 正しいルール



1班「共有モデル」



2班「共有モデル」

結 論 「職員としてなにをするか 共有モデルに向けて、今自分ができること」

- (1班)・言葉じゃなくてもいい。イラストや表情で気持ちを伝える。
 - ・わかりやすい言葉を使い寄り添う。オープンな気持ちでできることから。
 - ・面倒くさいという心の壁を取り払いたい。
 - ・担当の仕事はわかりやすい言葉で伝える努力をする。
 - ・心のバリアや、心の奥にある苦手意識を取り払う。
- (2班)・人と人を結ぶ懸け橋となっていきたい。
 - ・言葉だけに頼らず、積極的にコミュニケーションを図っていきたい。
 - ・外国人に対する苦手意識をなくし、嫌がらずに話しを聞いていく。
 - ・良識ある外国人の目から見て、恥ずかしくない日本の姿を見せる。
 - ・積極的にコミュニケーションを図っていく。
 - ・自分一人だけではなく、使える人材を活用しつつ、コミュニケーションを図っていきたい。





2 外国人市民懇話会

日時	【第1回】2020(令和2)年9月23日(水)午前11時~12時
	【第2回】2020(令和2)年10月14日(水)午前9時30分~10時30分
	【その他】 2020(令和 2)年 9 月~ 1 0 月、りぼんスタッフによる聞き取りを実施
場所	印西市立中央駅前地域交流館
参加者	【第1回】日本語教室りぼん生徒(中国人女性4名)
	【第2回】 日本語教室りぼん生徒(フランス人男性1名、ブルキナファソ人男性2名)
	【その他】 日本語教室りぼん生徒(中国人男性1名・女性3名、韓国人女性1名、
	ブラジル人女性1名、アメリカ人男性1名、イギリス人男性1名、ベルギー人女性1名)
協力	日本語教室りぼんスタッフ
事務局	企画政策課職員

内容 (要点筆記)

【第1回】

質問1 印西市について、便利だと思うことや、よいと思うことを教えてください。

- ○コンビニやイオン、ビッグハウス、ジョイフル本田など、買い物が便利で主婦にとっては暮らしやすい。
- ○学校の先生はやさしい。発達支援センターも電話対応してくれて安心。
- ○台風のときに防災無線が流れるので安心。パトカーがパトロールしており、道路も安心。

- 〇以前住んでいた市より便利だと思う。 印西を選んだ理由は、自然が豊かなことと、地震に強く、だいたいのモノが揃っているから。
- ○公園が多い。自然環境に恵まれている。買い物が便利。
- ○公園や緑が多い。子育てがしやすい。イオンがある。以前住んでいた東京都内や東葛地区の市は人が多く、商店も にぎやかすぎた。金額のわりにマンションの部屋が広いことが魅力で印西市に移ってきた。

質問2 印西市について、不便だと思うことや、困ったことがあれば教えてください。

- ○おしゃれなショッピングモールがない。タクシー代が高く、数も少ない。電車賃が高く本数も少ない。
- ○電車賃が高い。病院が少ない。
- ○交通費が高い。街灯が少なく夜が暗い。信号が見えにくいものがある。
- ○交通費が高い。隣の民地(畑地)から砂が舞う。

質問3 印西市の行政や市民に期待することを教えてください。

- 〇小さい病院が多く、遅くまで開いていない。子どもの病院が遠い。2 4 時間無休の総合病院があるとよい。近くに大きなアウトレットモールがあるとよい。
- ○学校やPTAでは言葉の問題がある。ひらがなは難しい。
- ○幼稚園から高校の一貫校がほしい。
- ○東京に行くことが多いので、交通費を安くしてほしい。
- ○東京電機大学の敷地を使っていないのはもったいないと思う。幼~高一貫のインターナショナルスクールがあるとよい。
- ○船橋ららぽーとや、流山にあるようなショッピングモールがほしい。
- ○小学生の子どもが、給食はおいしいが量が少ないと言っている。

質問4 その他、思うことがあればなんでも教えてください。

- ○10年前に比べ、外に落ちているゴミが増えている印象がある。
- ○他市から見ると、印西市が新型コロナウイルス対策で行っている食事クーポン券配布がうらやましい。
- ○ゴミが増えた。マスクが捨ててある。インフルエンザなどの予防接種に関する情報がない。
- 〇おいしいレストランがほしい。
- ○新型コロナウイルスによる問題については、仕方がないと思っている。





【第2回】

質問1 印西市について、便利だと思うことや、よいと思うことを教えてください。

- ○ショッピングが便利。すべてが揃っている。
- ○食料品店が清潔で買いやすい。

質問2 印西市について、不便だと思うことや、困ったことがあれば教えてください。

○土日にジョイフル本田付近の交通渋滞がひどい。電車賃やバス代が高い。

○市役所が千葉ニュータウン中央駅からかなり遠い。

質問3 印西市の行政や市民に期待することを教えてください。

- ○個人的に行政は外国人に攻撃的ではなくソフトに接してほしい。
- ○イベントの情報が入手しにくい。

質問4 その他、思うことがあればなんでも教えてください。

- ○就労ビザが取れないなど、多くの厳しい状況に直面している。就労の代わりに、子どもに英語を教える無償のボランティア活動に参加している。千葉市では月1回の食糧支援があるが、印西では一度しか利用できない。歯が痛くて市役所に相談に行ったが、ビザがないので対応できないと言われ、知り合いの日本人に費用を立て替えてもらい、治療を受けた。公的な相談先がわからない。日本語教室のスタッフにサポートを受けている。日本人とはフットサルを通じて交流している。
- ○イスラム教徒なので、隣市のモスクに通っている。
- ○近くで気軽に参加できる日本語教室は大変貴重である。



【その他】

質問1 印西市について、便利だと思うことや、よいと思うことを教えてください。

- ○買い物が便利。リーズナブルな価格のレストランがたくさんある。近くに病院がたくさんある。
- 〇スーパー、公園、図書館などが多い。
- ○大きい公園、温泉がある。コンビニが多い。駅近くなので便利。お節介でない。
- 〇大変清潔・安全な市で東京や成田空港にも近い。
- ○歩道が広い。木や花が多い。
- 〇とても便利な街、道が広い。買い物も便利。学校も新しい。治安が良い。緑自然がいっぱいでのんびり生活でき外 国の食品も手に入りやすい。
- ○道路が広い。生活が便利。
- ○買い物が便利で自然が多い。

質問2 印西市について、不便だと思うことや、困ったことがあれば教えてください。

- ○電車賃が高い。
- ○バスが少なくて、車がないと不便。
- ○雑草が多い。冬が寒い。
- ○北総線が高すぎる。高速道路がない。
- ○近所に病院が少ない。韓国の店がない。
- 〇電車賃が高い。 高速道路まで時間がかかる。 北総線と成田線の乗り換えが不便。 水道料金が高い。 ゴミ袋が破れ やすい。

質問3 印西市の行政や市民に期待することを教えてください。

- ○人は親切。道が狭いので広くしてほしい。
- ○電車賃引き下げ、学校での外国人児童への日本語支援、市役所での外国人向けの窓口設置を希望する。
- ○前はゴミがなかったがマスクなどのゴミが多くなった。
- ○高校が増えればよい。

質問4 その他、思うことがあればなんでも教えてください。

- ○犬のふんが少ない。子どもが二人だけで行動できる。
- ○低所得者への安い住宅を。地震情報や避難先を早く知りたい。多くの友人と知り合いたい。
- ○国道464号の歩道沿いのゴミや雑草がすごいので、自転車や歩行者が使いやすいように管理してほしい。
- 〇外出自粛時に図書館開放を。こういうときこそ図書館が役立つはず、予約制で貸し出ししてほしかった。
- ○今回のコロナで3月から9月まで日本に長く住んでいる人、永住権を持っている人が日本に戻れないのは差別的扱いだと思う。日本人と同じ税金を払っている人が自分の家に戻れず、仕事や学校に行けないのはありえない話です。
- ○外国人として不安に思うのは、大地震や台風災害への対処や、コロナ禍の中で母国の家族が緊急時に帰国できるのか、また日本へ戻れるのか、日本人の夫が亡くなったときのいろいろな手続や年金についてです。
- ○交通の取り締まりを厳しくしてほしい。

3 「令和元年度印西市外国人市民意識調査」調査票

【あなたのことについて】

Q1 あなたの性別はどちらですか。(○は ひとつだけ) 1. 男性 2. 女性 **02** あなたは今、結婚していますか。 (○は ひとつだけ) 1. はい 2. いいえ **Q3** あなたの年を 教えてください。 (○は ひとつだけ) 1. 18歳から19歳 2. 20歳から29歳 3. 30歳から39歳 4. 40歳から49歳 5.50歳から59歳 6.60歳から69歳 7.70歳から79歳 8.80歳以上 O 4 あなたの国籍・地域を 教えてください。(○は ひとつだけ)

 まゅうごく
 たいわん
 かんこくまた ちょうせん
 へとなむ
 あいりびん
 すりらんか
 あめりか

 1.中国 2.台湾 3.韓国又は朝鮮 4.ベトナム 5.フィリピン 6.スリランカ 7.アメリカ

 9. ペルー 10. ブラジル 11. インドネシア 12. それ以外(**0.5** あなたは、日本に何年住んでいますか。 (○は ひとつだけ) 1. まだ1年たっていない 2. 1年から3年 3. 4年から6年 4. 7年から9年 5. 10年以上 **Q 6** あなたは、印西市に何年住んでいますか。 (○は ひとつだけ) **Q7** あなたが、印西市に来た理由はなんですか。(○は ひとつだけ) しごと りゅうがく けっこん にほん う 1. 仕事 2. 留学 3. 結婚 4. 日本で生まれた 5. それ以外() **Q8** あなたは、これから、印西市にどのくらい住む予定ですか。 (○は ひとつだけ) 1. 1年から3年 2. 4年から6年 3. 7年から10年 4. ずっと住む 5. 決まっていない **Q 9** あなたは、印西市に住む前は、どこに住んでいましたか。 (○は ひとつだけ) ^{いんざいし なか べつ} ちょけん なか べつ し し なまえ 1. 印西市の中の、別のところ 2. 千葉県の中の、別の市(市の名前:) 5 ば けん いが い けん なまえ 3. 千葉県以外のところ (県の名前: し なまえ) (市の名前: がいこく くに なまえ 4. 外国 (国の名前:

けんせつぎょう たてもの しごと せいぞうぎょう こうじょう はたら しごと しごと 1. 建設業 (建物などを つくる仕事) 2. 製造業 (工場などで働く仕事や、ものを つくる仕事) じょうほうつうしんぎょう いんたーねっと かんれん きーびす しごと3.情報通信業 (インターネットに関連したサービスを おこなう仕事) こうりぎょう さー ひすぎょう れすとらん こんびに ひょういん みせ はたらしごと4. 小売業・サービス業(レストランやコンビニ、美容院など、お店で働く仕事) 5. 運輸業 (荷物などを 運ぶ仕事) 6. それ以外 () 7. 仕事を していない O10で「1~6」と答えた人に聞きます。 **Q10-1** あなたは、 $\overset{\circ}{\Gamma}$ の 1 ~ 5 のうち、どれですか。 (\bigcirc は ひとつだけ) せいきしばいん ぱーと あるばいと けんしゅうせい はけんしゃいん いがい 1. 正規職員 2. パート、アルバイト 3. 研修生 4. 派遣社員 5. それ以外(【ことばについて】 **Q11** あなたは、毎日の生活でどの言葉を 使いますか。 (○は いくつでも) にほんご ちゅうごくご かんこくご ちょうせんご べとなむご たがろくご えいご たいご 1.日本語 2.中国語 3.韓国語・朝鮮語 4.ベトナム語 5.タガログ語 6.英語 7.タイ語 すべいんご ぽるとがるご いがい 8. スペイン語 9. ポルトガル語 10. それ以外(**Q12** あなたは、日本語が どれくらいできますか。 **012-1**【読むこと】 くひらがな> (○は ひとつだけ) 1. ほとんどできる 2. だいたいできる 3. あまりできない 4. ほとんどできない < $\frac{1}{2}$ $\frac{1}{2$ <漢字>(\bigcirc は ひとつだけ) 1.ほとんどできる 2.だいたいできる 3.あまりできない 4.ほとんどできない **Q12 - 2**【書くこと】 くひらがな>(○は ひとつだけ) 1. ほとんどできる 2. だいたいできる 3. あまりできない 4. ほとんどできない < $\frac{1}{2}$ $\frac{1}{2$ **Q12-3** 【話すこと】 他の人は、あなたの日本語が わかりますか。 (○は ひとつだけ) 1. ほとんどわかる 2. だいたいわかる 3. あまりわからない 4. ほとんどわからない **Q12-4**【聞くこと】 あなたは、他の人の日本語が わかりますか。 (○は ひとつだけ) 1. ほとんどわかる 2. だいたいわかる 3. あまりわからない 4. ほとんどわからない Use にほんご べんきょう べんきょう べんきょう べんきょう べんきょう へんきょう でんきょう **Q13** あなたは、今、日本語を 勉強していますか。(○は ひとつだけ) 1.勉強している 2.勉強していない Q13で「1. 勉強している」と答えた人に聞きます。 **Q13-1** どのように勉強していますか。(○は ひとつだけ) いんざい し こくさいこうりゅうきょうかい にほん ごきょうしつ なら にほん ごがっこう なら かそく し あ なら 1. 印西市国際交流協会の日本語教室で習う 2. 日本語学校で習う 3. 家族や知り合いから習う 4. 一人で勉強している 5. それ以外(へんきょう こた ひと き **O13 で「2. 勉強していない」と答えた人に聞きます。 Q13 - 2** 勉強していない理由は何ですか。(○は ひとつだけ) へんきょう じかん へんきょう かね へんきょう 1. 勉強したいが、時間がない 2. 勉強したいが、お金がない 3. 勉強できるところがわからない にほんご ひつよう にほんご もんだい 4. 日本語ができるから必要ない 5. 日本語ができなくても問題ない 6. それ以外(ここから、すべての人に聞きます しゃくしょ てつづ しゃくしょ しゃくしょ てがみ よ へんじ だ 1. 市役所で、手続きをするとき 2. 市役所からのお知らせや 手紙を読んだり、返事を 出すとき がっこう せんせい はなし き せんせい はなし びょういん い 3. 学校で先生の話を聞いたり、先生と話をするとき 4. 病院へ行くとき 5. 仕事を 探すとき 6. それ以外(7. 特に必要ない

Q10 あなたは、どんな仕事を していますか。 (○は ひとつだけ)

【保健、医療、介護について】 **Q15** あなたは、どの健康保険に入っていますか。 (○は ひとつだけ) 5. 入っていない 6. わからない **Q16** あなたは、病気になったとき、どんなことに困りますか。 (○は いくつでも) びょういん い 1. どこの病院に行けばいいか わからない 2. 病院で、日本語で うまく説明できない びょういん いしゃ ことば くずり せつめい 3. 病院で 医者などの言葉が わからない 4. 薬の説明が わからない 5. それ以外() 6. 特に困らない **Q17** あなたは、どの年金に入っていますか。 (○は ひとつだけ) mule takek こくみんねんきん くに ねんきん ほけん かいしゃ ねんきん はい 1. 会社の年金 2. 国民年金 3. あなたの国の年金 4. 保険の会社などの年金 5. 入っていない 6. わからない **Q18** あなたは、保健・医療について、困っていることはありますか。(○は いくつでも) しゃくしょ し てがみ はいりょう せいど きーびす がいこくご じょうほう すく 1. 市役所からの お知らせや手紙が わからない 2. 保健・医療の制度やサービスについて、外国語の情報が 少ない ょうだん 3. 相談できるところが わからない 4. 健康保険に入れない 5. それ以外() 6.特に困らない だれ かいご かいご まいにち せいかっ たす ひつよう ひと せ ね **Q19** あなたは、誰かを 介護していますか。 (○は ひとつだけ) ※介護…毎日の生活に助けが 必要な人の世話をすること 2. いいえ Q20~Q22 は、「0歳~18歳までの子ども」がいる人に聞きます。 それ以外の人は、Q23へお進みください。 【子育てについて】 **Q20** あなたは、子育てについて、困っていることはありますか。(\bigcirc は いくつでも) しゃくしょ し てがみ こそだ せいど さーびす がいこくご じょうほう すく 1. 市役所からのお知らせや手紙が わからない 2. 子育ての制度やサービスについて、外国語の情報が 少ない できるところが わからない 4. 児童館などの行事に参加できない にほんじん おや こみゅにけっしょん こ びょうき びょうし い 5.日本人の親とコミュニケーションが とれない 6.子どもが 病気のとき、どこの病院に行ってよいかわからない こ にほん がっこう ほいくえん ょうちえん い い がい 7. 子どもが、日本の学校・保育園・幼稚園に行きたくても 行けない 8. それ以外(9. 特に困らない ほいくえん ようちえん にほん しょうがっこう ちゅうがっこう がいこくじんがっこう いんたーなしょなるすくーる 1.保育園 2.幼稚園 3.日本の小学校や中学校 4.外国人学校(インターナショナルスクールなど) 5. 日本の高校 6. それ以外() 7. 通っていない Q21で「1~5」と答えた人に聞きます。 **Q21-1** 学校で、あなたや あなたの子どもが 困っていることはありますか。(\bigcirc は いくつでも) じゅぎょう がっこうせいかつ るー る ぎょうじ ともだち とらぶる 1. 授業、学校生活のルール、行事などが わからない 2. 友達とのトラブルが よくある 5. 学校の悩みを 相談できるところが ない 6. 日本での進学や就職が心配 ぼこく かえ しんがく しゅうしょく しんばい ぼこく う そだ くに 7. 母国に帰ってからの進学や就職が心配 ※母国…あなたの生まれ育った国 9. 特に困らない 8. それ以外(Q20 またはQ21 - 1で「1~8」と答えた人に聞きます。 **Q22** Rったときは、どのように解決していますか。自由に書いてください。() ここから、すべての人に聞きます

ほけん いりょう かいご

ぼうさい ぽうさい さいがい ふせ 【 防災について】 ※防災…災害を防ぐためのこと	
Q23 あなたは、避難する場所を 知っていますか。 (○は ひとつだけ) ※避難…地震などの 災害があった時に 逃げること	
1. 知っている 2. 知らない	
では、 Q24 あなたは、災害が 起きたとき、どんなことに困りますか。 (○は いくつでも)	
でなん 1.どこに避難すればいいか わからない 2.どこに相談すればいいか わからない 3.近所の人に 相談できない	
しゃくしょ じょうほう 4.市役所からの情報が わからない 5.それ以外()) 6.特に困らない	
Q25 あなたは、地域でおこなっている 防災訓練に参加したことが ありますか。(○は ひとつだけ)	
ょうさいくんれん さいがい ぉ とき ひなん れんしゅう ※防災訓練…災害が 起きた時のためにおこなう避難の練習	
1. 参加している 2. 前に参加したことが ある 3. 参加したことはないが、参加してみたい(理由:)
e ん か 4.参加したことはないし、これからも参加しない 5.防災訓練が あることを 知らない	
そうだん 【相談について】	
Q26 あなたが 日本で生活していて、必要だと感じることは何ですか。(〇は いくつでも)	
にほん しゅうかん まなー し にほんじん こみゅにゖーしょん 1.日本の習慣やマナーを 知ること 2.日本人とのコミュニケーション	
にほんじん ほこく しゅうかん るーる し 3. 日本人に、あなたの母国の習慣やルールを 知ってもらうこと 4. 母国出身者との つながり	
5. それ以外() 6. 特になし	
Q27 あなたは、毎日の生活で、困ったことや わからないことを 誰に相談しますか。 (○は いくつでも)	
にほん す かぞく がいこく す かぞく にほんじん ゆうじん しんせき にほんじんいがい ゆうじん しんせき 1. 日本に住む家族 2. 外国に住む家族 3. 日本人の友人・親戚 4. 日本人以外の友人・親戚	
しゃくしょ いんざい し こくさいこうりゅうきょうかい かいしゃ がっこう きょうかい てら たいしかん りょうじかん 5. 市役所 6. 印西市国際交流協会 7. 会社・学校 8. 教会・お寺 9. 大使館・領事館	
10. それ以外() 11. 相談する人が いない	
Q28 あなたが 相談したいことは何ですか。 (○は いくつでも) ((□は いくつでも) は はん いりょう かいご	
1. 法律の問題について 2. 仕事について 3. 学校について 4. 保健、医療について 5. 介護について	
こ そだ	
【地域参加について】	
Q29 あなたは、町内会や地域の活動に 参加していますか。 (○は ひとつだけ)	
1. 参加している 2. ときどき参加している 3. 参加していないが、都合が あえば参加したい	
4. 参加していないし、これからも参加しない(理由:) 5. 活動が あることを 知らない	
Q30 あなたは、近所に住む日本人と、どのように交流したいですか。 (○は いくつでも)	
こま そうだん にほん せいかつる - る ちぃき じょうほう おし 1. わからないことや困っていることを 相談したい 2. 日本での生活ルールや、地域の情報などを 教えてもらいたい	
まいま ぎょうじ かつどう いっしょ い 3. 地域の行事や活動に、一緒に行きたい 4. それ以外() こうりゅう とく こうりゅう りゅう	
5. 交流したいが、なかなかできない(理由:) 6. 特に交流したくない(理由:) いんざい し なか ほか がいこくじん こうりゅう ば しょ	
Q31 印西市の中で、他の外国人と 交流する場所はありますか。 (○は いくつでも)	がっこう
がいこくじん あっ がいこくじんかい くる - ぶ いんざい し こくさいこうりゅうきょうかい ぎょうじ にほん ごきょうしつ かいしゃ 1. 外国人 が集まる 外国人会 やグループ 2. 印西市国際交流協会 の行事 (日本語教室 など) 3. 会社・	学校
ままうかい てら ぽ こくりょうり みせ いがい 4.教会・お寺 5.母国料理の店など 6.それ以外()) とく おし とく ひつよう	
7. 特にないので、教えてほしい 8. 特にないが、必要ない ぃんざぃしょくさぃこうりゅうきょうかぃ ぎょうじ そうだん し	
Q32 印西市国際交流協会では、みなさんのために行事や相談を おこなっていますが、知っていますか。 (○は ひとつだけ)	
1. 知っているし、会員である 2. 知っているが、利用したことはない まし は きょうみ	
3. 知らないが、どんなことをしているか 教えてほしい 4. 知らないし、興味もない	

ぎょうせいさ - び す 【行政サービスについて】

- Q33 あなたは、市役所から、どんな情報が ほしいですか。 (○は いくつでも)
 - こせき とどけで こんいんとどけ しょうとどけ ふく こせき かぞく じょうほう う ひ なまえ
 1. 戸籍の届出など(婚姻届や死亡届も含む)について ※戸籍…家族の情報(生まれた日にち、名前など)のこと
 - こくみんけんこうほけん
 こくみんねんきん
 かいごほけん
 しょう ふくし

 2. 国民健康保険について
 3. 国民年金について
 4. 介護保険について
 5. 障がい福祉について
 - $^{\text{Lip}}$ $^{\text{A}}$ $^{\text{Lip}}$ $^{\text{$
 - できょうにく はんこうしんだん びょういん しごと しゅうたく 8. 子どもの教育について 9. 健康診断や病院について 10. 仕事について 11. 住宅について
 - さいがい お たいおう ごみ だ かた にほん せいかつる る こうきょうしせつ りょう 12. 災害が 起きたときの対応について 13. ゴミの出し方など 日本の生活ルールについて 14. 公共施設の利用について
 - し ちいき ぎょうじ こうきょうこうつうきかん こうきょうこうつうきかん ばす でんしゃ 15. 市や地域の行事について 16. 公共交通機関について ※公共交通機関・・バスや電車のこと
 - 5ょうないかい じょかい にほん ごがくしゅう がいこくじん むりょう えん そうだん 17. 町内会・自治会について 18. 日本語学習について 19. 外国人のための無料 (0円) 相談について
 - こくさいこうりゅう
 いがい

 20. 国際交流について
 21. それ以外()

033で「1~21」と答えた人に聞きます。

- **Q33-1** その情報は、何語でほしいですか。 (○は いくつでも)
- **Q34** あなたは、市役所からの情報を、どのようにして知りますか。 (○は いくつでも)
 - こうほう しょー む ベー じ 1. 広報いんざい 2. 市のホームページ 3. INZAI NEWSLETTER 4. 市役所・支所・出張所の窓口
 - こうみんかん としょかん こみゅにてぃせんたー まどぐち いんざいし こくさいこうりゅうきょうかい ほー むべー じ 5. 公民館・図書館・コミュニティセンターの窓口 6. 印西市国際交流協会のホームページ
 - いんざい し こくさいこうりゅうきょうかい にほん ごきょうしつ いんざい し こくさいこうりゅうきょうかい そうだんまどぐち 7. 印西市国際交流協会の日本語教室 8. 印西市国際交流協会の相談窓口
 - ちょうないがい じ 5 かい かいらんかいしゃ がっこうきょうかい てらぼ こくりょうり みせか そく9. 町内会や自治会の回覧 10. 会社・学校 11. 教会・お寺 12. 母国料理の店など 13. 家族
 - にほんじん ゆうじん しんせき にほんじんいがい ゆうじん しんせき いがい 14. 日本人の友人・親戚 15. 日本人以外の友人・親戚 16. それ以外 ()
- **Q35** あなたは、市役所から、どんなサービスを してほしいですか。 (○は いくつでも)
 - にほんご ぶんか へんきょう ばしょ し がいこくご そうだん ばしょ し 1. 「日本語や文化が 勉強できる場所」を知らせる 2. 外国語で相談できる場所を知らせる
 - せいかつ ひつよう じょうほう がぃこくご せいかつ ひつよう じょうほう 3.生活に必要な情報を外国語にする 4.生活に必要な情報をふりがなつきにする
 - しゃくしょない あんないばん がいこくご しゃくしょ たてもの どうろ ばす ていりゅうじょ なまえ がいこくご 5. 市役所内の案内板に外国語をつける 6. 市役所の建物や道路、バスの停留所などの名前に、外国語やふりがなをつける
 - しゃくしょ つうやく こ がっこうせいかつ きょう と にほんご がっこうる ろ おし 7. 市役所に通訳をおく 8. 子どもの学校生活を サポートする (日本語や学校ルールを教えるなど)
 - しごと じょうほう がいこくご にほんじん ごうりゅう ばしょ ぎょうじ 9. 仕事の情報を 外国語にする 10. 日本人と交流できる場所や行事を つくる
 - ほか がいこくじん ごうりゅう ぱしょ ぎょうじ がいこくじん かんが いけん い 11. 他の外国人と交流できる場所や行事を つくる 12. 外国人が 考えや意見を言いやすいように 工夫する
 - がいこくじん ぼこく ぶんか ことば しょうかい ばしょ 13. 「外国人が 母国の文化や言葉を 紹介できる場所」を つくる 14. それ以外 (
- の36 あなたが 思っていることや感じていることを、自由に書いてください。 (印西市のいいところ、困っていること など)



弓道体験教室(印西市国際交流協会)



女子ソフトボールカナダ代表チーム合宿

がいこくじん む おも そうだんまどぐち かんれんきかん じょうほうていきょう さいと 4 外国人向けの主な相談窓口・関連機関・情報提供サイト

【的西市】

がいこくじん むりょうそうだん 外国人のための無料相談

ほうりつ もんだい せいかつ なや たいおう いんざいしきかくせいさくか よやく 法律の問題や、生活の悩みに対応。印西市企画政策課で 予約してください。

に まじ まいつきだい きんようび 日時:毎月第2金曜日 9:00~16:00

電話: 0476-33-4068 E-mail: kikakuka@city.inzai.chiba.jp

いんきいとくをいこうりゅうきょうかい **印西市国際交流協会(Inzai City International Friendship Association)**

にほんごきょうしつ さんか こうりゅう い べん と 日本語教室や、みなさんが参加できる 交流イベントなどを おこなっています。

電話: 070 – 5519 – 1661 E-mail: inzai.ifa@gmail.com

URL: http://www.inzaiifa.com

いんざいしほうむペーじの西市ホームページ

URL: http://www.city.inzai.lg.jp/ 対応言語 英語・中国語 (簡・繁)・韓国語

INZAI NEWSLETTER

まいつき にちごう ひつよう き じ えいやく 「広報いんざい」毎月1日号の必要な記事を英訳

まりました。 しゃくしょ ろび - しみんか かくししょ しゅっちょうじょ こうみんかん こみゅにていせんた - 置いてある場所:市役所のロビー・市民課、各支所・出張所・公民館・コミュニティセンター

いえ おく ひと いんざいしきかくせいさくか でんわ あなたの家に送ってほしい人は、印西市企画政策課 (電話:0476-33-4068 E-mail:kikakuka@city.inzai.chiba.jp)まで

【国・千葉県】

がいこくじんざいりゅうし えんせん たー **外国人在留支援センター(FRESC)ホームページ**

がいこくじん。ざいりゅう。かん。 さまざま しぇんしさく じっし 外国人の在留に関する様々な支援施策を実施

URL: https://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/fresc01.html

ち ば け ん がいこくじんそうごうそうだんまどぐち

千葉県外国人総合相談窓口

しゅつにゅうこくてつづ せいかつぜんぱん たいおう出入国手続き、生活全般に対応

日時:月~釜 9:00~12:00、13:00~16:00 (祝祭日・年末年始を除く)

電話:043-297-2966

URL: https://www.mcic.or.jp/ja/support_for_foreigners/telephone_consultation/

ちばけんこくさいこうりゅうせんたーほーむペーじ 千葉県国際交流センターホームページ

URL: https://www.mcic.or.jp/ja/

たげんごせいかつが いどぶっく はるー **多言語生活ガイドブック「八ローちば**」

URL: https://www.pref.chiba.lg.jp/kokusai/english/information/residents/hello/index.html

5 印西市国際化推進懇談会 委員名簿及び設置要綱

① 印西市国際化推進懇談会委員名簿

委嘱期間:2018(平成30)年10月1日~2020(令和2)年9月30日

No.	役職	氏 名	委員区分	所 属
1		山口道博	1号委員	NPO法人印西市観光協会
2	副会長	川喜田 英博	(国際交流活動に かかわる者)	印西市国際交流協会
3		土岐 成生	2号委員 (学識経験を有する者)	印西市立滝野小学校 (~R2.3.31)
4		渡邊 信		印西市立本埜中学校 (R2.4.1~)
5	会長	宍戸 真		東京電機大学
6		溝口 昌樹		東京基督教大学
7		清水 武彦	3号委員	
8		山岸 昌弘	(公募により選出 された委員)	
9		張 京玲	4 号委員 (市内在住の外国人)	中国出身
10		ラビンドラ デイ		アメリカ出身
11		李 旼姝		韓国出身

委嘱期間:2020(令和2)年10月1日~2022(令和4)年9月30日

No.	役職	氏 名	委員区分	所属
1		山口 道博	1 号委員	NPO法人印西市観光協会
2	副会長	坂東 昭二	(国際交流活動に	印西市国際交流協会
3		富田多美子	かかわる者)	一般財団法人言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ
4		渡邊 信		印西市立本埜中学校
5	会長	宍戸 真	2号委員 (学識経験を有する者)	東京電機大学
6		マクドエル デービッド ジョン		東京基督教大学
7		糸井 淳	3 号委員	
8		岡野 誠		
9		岩並 仁	(21 いこ女員)	
10		張 京玲		中国出身
11		ラビンドラ デイ	4 号委員 (市内在住の外国人)	アメリカ出身
12		許一毓婷		台湾出身
13		マイケル フィルハート		アメリカ出身

②印西市国際化推進懇談会設置要綱

平成24年3月30日告示第48号

(設置)

第1条 印西市国際化推進方針に基づき、市の国際化を推進するに当たり、市民の意見等を反映させながら取り組んでいくため、印西市国際化推進懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、国際化の推進に関する事項について、必要な意見交換及び検討を 行う。

(組織)

- 第3条 懇談会は、委員15人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
 - (1) 国際交流活動にかかわる者
 - (2) 学識経験を有する者
 - (3) 公募により選出された市民
 - (4) 市内在住の外国人

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

- 第5条 懇談会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。
- 2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代 理する。

(会議)

- 第6条 懇談会は、会長が招集し、その議長となる。
- 2 会長は、会議に際し必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明 又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、企画財政部企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

印西市国際化推進方針 Ver.3.0

~多文化共生のまちを目指して~

2021 (令和3) 年3月

【編集·発行】印西市企画財政部企画政策課

〒270-1396 千葉県印西市大森 2364-2

TEL: 0476-33-4068 (直通)

Email: kikakuka@city.inzai.chiba.jp

URL: https://www.city.inzai.lg.jp